

## 白井市文化センターのあり方検討委員会 第8回会議録

### ○会議日程

令和4年10月25日（火） 午後1時30分～午後3時45分

白井市文化センター 中ホール

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
- 4 その他
- 5 閉会

---

### ○出席委員等（11名）

委員長 小川 真実  
副委員長 三浦 永司  
委員 久富 清敏  
委員 土屋 博之  
委員 五十嵐 真人  
委員 山口 一郎  
委員 関口 文子  
委員 板橋 章  
委員 鈴木 隆宗  
委員 藤川 敦史  
委員 比屋根 健

### ○欠席委員等（3名）

委員 山本 美智子  
委員 中島 恵  
委員 榛沢 宏一

---

### ○出席職員

文化センター長	高花 宏行
副主幹	落合 一矢
図書館長	鎌田 ゆかり
郷土・プラネタリウム班	岸下 すみれ
郷土・プラネタリウム班	山田 喜義
会館係長	芳賀 学

管理班主査

矢ヶ部 純子

○白井市文化センターのあり方検討支援業務委託受託者

株式会社シアターワークショップ 伊東 正示

山本 浩夢

真木 留奈

---

○傍聴者（10名）

---

午後1時30分開会

○1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより、白井市文化センターのあり方検討委員会第8回会議を開会いたします。お手元に配付の次第に沿いまして、進行をさせていただきます。よろしくお願いたします。本日の検討委員会は、委員総数14名中、11名のご出席をいただいております。したがいまして、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づき、過半数が出席されておりますので、この検討委員会が成立することを申し上げます。

次に、会議の公開についてご報告いたします。今回の議題に関しましては、白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議がございませんので、公開といたします。

ここで委員の皆様にご了承いただきたいことが1点ございます。報道機関の方から取材要請が来ております。日刊建設新聞社および日刊建設タイムズ社、日刊建設通信新聞社の3社から会議の様子を撮影したいとの申し出がございました。委員の皆様、ご了承することによってよろしいでしょうか。では了承することといたします。審議への支障のない範囲で撮影をお願い致します。

---

○2 委員長挨拶

○事務局 それでは、開会にあたりまして、検討委員会の委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長 皆さんこんにちは。この委員会も数えること第8回になりました。今回の会議ではいよいよ提言書案の検討に入っております。皆様から提出していただいた意見を検討する段階になりますので、引き続き自由に闊達な議論をしていただければと思います。しかしながら自由に闊達な意見を進めるとしても、この提言書案をなるべくまとめる形に進めたいので、現実的な議論をしていただければと存じます。本日も長丁場になるかと存じますが、どうぞよろしくお願い致します。

○事務局 ありがとうございます。それでは、次第の3「議題」につきましては、進行を委員長にお願いいたします。

---

○3 議題

(1) 提言書(案)の検討について

○委員長 それでは、次第の3について議長を務めます。まず、3議題の(1)提言書(案)の

検討について、事務局に説明を求めます。

○事務局 はい、委員の皆様には提言書の検討資料を事前に配付させていただきました。既に委員の皆様は目を通して下さったかと思いますが、概要程度の簡単なご説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、提言書の表紙部分になります。文化センターは教育委員会の所管となりますので、教育委員会の教育長へ委員長から提言する形となっております。本文の部分では、今までの施設の経緯や、本委員会の設置、また委員会での現状説明や報告事項など委員会での経緯をまとめた文章としております。次のページから詳しい取り組みを説明しております。「1.文化センターのあり方について」では、白井市の状況を説明し、委員会で検討された改修工事費用や現状を踏まえた委員の皆様のご意見を記載しております。続いて、「2.各施設の方針に関して」では文化センターの施設全体、大ホール、中ホール、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館、エントランスといった施設の各部分について、委員会でいただいたご意見を記載しています。

補足として、最初の施設全体の部分について、施設の全体に関連する設備や外壁・屋根・防水などの建物の外部、建物に関する法令等への適格性等を示しています。四角の囲みに関しましては、一通りご説明をした後に、詳しくご説明させていただきたいと思っております。

続いて「3.施設の整備方針に関して」では、今までのご意見を踏まえて今後の市の取り組み方針に関して委員会からの提案項目として設けています。続いて次のページ、この委員会の開催回数と時期および検討してきた項目を記載する予定ですが、現時点では内容等記載していませんので、ご了承いただければと思います。最後のページには委員の皆様の名簿を記載することとしています。こちらに関しても、現時点では記載しておらず、今後記載していきたいと思っております。

最後にこの提言書に添付する資料として、概算改修費用を算出した資料と、検討事項をとりまとめて表にしたものを添付する予定です。また、先ほど飛ばしたところですが、各施設の意見の下の四角についてご説明します。事前に委員の皆様へ送付し記載をお願いしたところですが、委員の皆様にはお忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。お手元に資料3の提言書検討資料記載用紙結果一覧というものを配布させていただいております。この後の議論で参考にいただければと思っております。よろしく願いいたします。この後、各委員の皆様のご意見等をお聞きいたしまして、四角の中に委員会からの意見として何点かご記載させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。以上提言書の検討資料のご説明となります。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いいたします。どうぞ、○委員。

○委員 二つあります。提言書（検討資料）に記載されている各委員の意見についてです。前回の資料2（第6・7回委員会の意見まとめ）で各委員からの意見を廃止・縮小などの区分にまとめた資料がありましたが、その意見の内容と取り上げられている内容は同じなんでしょうか。2つ目は文言について「～します」「～しました」「挙げられました」「意見があった」とばらつきがあるので統一していただければと思います。

○委員長 はい、事務局お願いいたします。要望の文章表現については直していただけるということで良いでしょうか。

○事務局 はい。質問について回答いたします。添付させていただいている表とこちらの今回の

検討資料の内容についてですが、資料2の方に記載されている意見を取りまとめ、今回の提言書の検討資料とさせていただいているところがございます。漏れている点がありましたら、この場で追記・修正等をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 確認したいのですが、第6回～7回で挙げられた意見のまとめが、提言書に添付されるということで良いですか。

○事務局 はい。提言書の資料として添付する予定です。

○委員 検討資料に例示が上がっている内容と資料2の内容はイコールなのでしょうか。

○事務局 全て網羅しているわけではないのですが、恣意的にピックアップして載せたというわけでもありません。

○委員 提言書の内容や添付資料にもよるのかもしれませんが、私はできるだけ全ての意見を入れた方が良いのではないかと考えています。例えば10の意見のうち5だけを入れたのであれば、残りの5は宙ぶらりんということになります。

○事務局 全てを入れていないっていうのは、ニュアンスが似ているものはまとめたというところですが、意見としては概ね取り上げているという認識です。

○委員長 はい、他の皆さまいかがでしょうか。私は提言書を読ませていただいて、ここに委員会の委員としての意見をまず出し、最終的にこのような形で広く公開されるんだなと理解させていただきました。添付資料としても、これまでの会議の開催概要と、第6回～7回で委員の皆様から議論のあったところをまとめたものがあるということで、なるべく透明性の高い資料を提供している印象を受けました。はい、○委員。

○委員 今日お配りいただいた各委員の意見を取りまとめた資料は、委員14名のうち13名分しか記載がないのですが、残りの1名分は提出されなかったのか気になりました。

○事務局 分量が多く事前に目を通していただくために金曜日に発送しました。1名分については金曜の昼まで待ったのですが到着せず、本日も到着していませんでした。もし到着すれば追加の資料としてお配りする予定だったのですが、それも叶わなかったので本日は13名分となりました。

○委員長 はい、他の皆さまいかがでしょうか。進めて良いでしょうか。ありがとうございます。では意見の集約結果について事務局から説明をお願いいたします。

まず、施設全体と各施設への意見を伺っていききたいと思います。その際、大ホール・中ホール・図書館・郷土資料館・プラネタリウム館・エントランスの順に伺うこととなりますが、その都度に議論をさせていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 はい、まず施設全体ということでいただいたご意見をまとめて説明させていただきたいと思っております。皆様のご意見として、建物全体の安全性の確保、ランニングコストの軽減、将来的な改修計画など、施設を利用し続けるためのご意見が多かったと感じています。

○委員長 ありがとうございます。施設全体について、委員の皆さまいかがでしょうか。委員長の方から確認したいのですが、売却や、施設を解体して更地にするというような意見はなかったのですよね。文化センターのハードとしての機能は維持していこうというのが委員の皆様のほぼ共通認識だという理解でよろしゅうございますか。

○事務局 はい。そのような意見はなく、委員長のおっしゃった通りです。

○委員長 ありがとうございます。はい、○委員。

○委員 全体としてはその通りでよろしいと思っています。ただ、どなたかの意見にあったと思いますが、やはり全体的に財政の範囲内の制約ということは入れていただきたいということです。今、物価が非常に高騰しており電気代や水道代だけでなく、建築費も相当上がっている状況なので、38億円という金額がもっともっと上振れする可能性はあると思っています。

また、もし社会情勢が本当に大きく変わった場合に、38億円かけて改修するのだったら別に建てた方が良いのではないかという選択肢もなくはないと思います。その点を含められたら良いと思います。

○委員長 やはり財政制約っていう条件が出ていますし、また昨今ご承知の通り物価等が上がっております。速やかに解消するようなものではなさそうですね。日常生活でも電力料金が来春3月まで値上がりすることはもう確定している状況で、燃料費等調整額が1.5倍になるという数字も見ました。だから諸事物価高騰しているので、そういうようなことが長く続くと委員の言う通り、財政制約や社会情勢の変化に対応した検討をせざるを得ないのは当然のことかと思われまいます。いかがでしょうか？はい、ありがとうございます。他に委員の皆様いかがでしょうか。委員長としての要望ですが、行政ではなるべく安価でというのは行政にとっては当然のことですが、そこを明文化するかご検討いただけたらと思います。はい、○委員。

○委員 財政状況のことは私も当然入れた方がいいと思いますが、前文でも良いと思います。また、市の最新の財政状況や人口推計などの基本的なデータを「資料編」にも入れた方がいいと思います。

○委員長 はい、ありがとうございます。資料を添付するのはやぶさかではないのですが、あまり量が大きくなると見栄えが良くないのですよね。それは取捨選択があるかと思えますし優先順位をどうつけるかはのちのち検討していきたいと思えます。他に委員の皆様の意見がなければ、施設全体についてはよろしゅうございますか。ありがとうございます。では大ホールに移ってまいりたいと思えます。事務局、お願いいたします。

○事務局 はい。大ホールにつきましては規模拡大や現状維持・規模縮小などのチェックボックスを設けさせていただいて、大まかな意見を聞いた欄も作っていますので、そこからご説明させていただきたいと思えます。規模拡大につきましては一人もいらっしゃいませんでした。

現状維持が3名、規模縮小が7名、廃止が3名、その他のご意見が1名で回答総数が14件でした。大まかなご意見の方は、安全性の確保が前提で大ホールとしては残すというご意見が多かったと思えます。現状維持から廃止までいろいろな意見がございましたが、多くの委員の皆様につきましてはコスト意識のあるご意見を多くいただいているところでございます。

○委員長 はい、ありがとうございます。皆さまいかがでしょうか。はい、○委員。

○○委員 3名の方が廃止のご意見ですが、廃止の時期（目安）を書いた方が良いという点は賛成です。例えば大ホールはコンクリートで60年として約25年しか経っていないからあと35年使えるという時に、来年度からと5年後に廃止する意見と、60年まで使い続けるという意見では異なってきます。また、ランニングコストも×5年なのか×35年なのかということになります。

一方で廃止した場合、大ホールはどのような利活用方法があるのか気になりました。中ホールのような施設なら会議室などあると思うのですが、800席のホールを廃止してどのように使える

か○委員いかがでしょう。

○委員長 はい、ありがとうございます。せっかくのご指名なので、○委員、お願いいたします。

○委員 せっかくのご指名ですので発言させていただきます。前は欠席してしまい申し訳ありませんでした。大ホールですが、席が固定式の階段状になっているので床面を改修することが非常に難しいと思います。舞台としての使い方をせずにスクリーンを投影するのがせいぜいだろう、舞台装置を使わない活用しかないだろうと思います。

特定天井に関しては委員会の中でも話しましたが、音響のことを重視しなければ安価にするには安全に取り外すだけ、あとは必要な施設を吊り下げるバトン形式にすれば使えるのではないかと思います。また、1階席と2階席があるということで、2階席の部分を閉鎖するという使い方も可能かと思えます。建物が使われているとどうしても劣化していきますが、時期を見て再開することを考えるのであれば、維持保存をしておいて後々使えるようにしておくという考え方もあると思います。席を外して平土間型にするというのは逆に大がかりな工事になります。

大ホールは、建築的に見ればエントランスから分離してもおかしくはない施設ではあるので、そこだけ解体ということも考えられなくはないと思います。だから30年残してそこにお金をかけるのであれば、解体費をかけて壊した方が安い可能性もありますということだけ付け加えておきます。

○委員長 ありがとうございます。他の皆さんはよろしいでしょうか。方針案としては、安全性の維持を前提に大ホール機能は維持するという意見が共通認識のようだったということで、取りまとめようと思えますがよろしいでしょうか。反対意見のある方はいらっしゃいますか。

○委員 施設・機能・規模について改めてはっきりさせた方が良くはないかと思えます。機能について廃止・縮小・維持等を委員会で検討し、縮小案についても何パターンか示されましたが、縮小案も盛り込んだ方が良く思えます。機能の縮小なのか、施設の縮小なのかによってランニングコストも変わってくると思えます。

○委員長 このご意見について、他の委員の皆さまはいかがでしょう。はい、○委員。

○委員 先ほど事務局の方から、現状維持が3名、規模縮小が7名、廃止が3名ということでした。現状維持の方の意見を見ますと、今、○委員が言ったように機能は縮小しても良いという意見と、規模縮小は現在の利用団体が継続利用できる範囲の縮小にとどめるべきだという意見があり、施設規模の維持・縮小と機能の維持・縮小が混乱しているのは事実だと思います。全体を俯瞰してみると、施設の大きさは○委員もおっしゃったように小さくするのは難しいということだと思うので、今まで私たちが議論したのは機能の縮小だと思います。だからその機能の縮小をここに書くべきなのかなと私は思います。

○委員長 簡単に言うと舞台装置ですよ、大掛かりな音響機材が必要なのかということだったと思えます。そのため、現状維持と言いつつも機能の縮小を、という意見が見られたのだと思えます。舞台装置・大掛かりな音響施設については縮小するという合意でよろしいでしょうか。委員の皆さんから反対意見がないようでしたら進めていきますけれども、いかがでしょう。はい、ありがとうございます。では若干修正をし、大ホールの規模は維持、舞台設備等は縮小して大ホールを存続させるという方針案をこの段階では取りまとめさせていただきます。

では次に進んでいきたいと思えます。中ホールについて、事務局からご説明をお願いいたしま

す。

○事務局 はい、中ホールについても規模拡大はいらっしゃいませんでした。現状維持が2名、規模縮小が5名、廃止が5名、その他が4名、回答総数が16件でございました。主な意見としては、用途の変更、収益施設や他の公共施設への転用などスペースの有効活用策が意見として多かったと思われます。

○委員長 委員の皆さま、いかがでしょうか。ご意見を寄せていただければ幸いです。細かいことなのですが、3ページの大ホール・中ホール・図書館・郷土資料館・プラネタリウム館の各施設の件数の状況を取りまとめているページがありますが、n=14、16、13、15とばらつきがあるのは、規模縮小とその他に同時にチェックをしたという理解で良いのですよね。

○事務局 はい、その通りです。

○委員長 ありがとうございます。方針案としては、用途の変更・収益施設の導入・他の公共施設や機能の導入などスペースを有効活用するという意見になっています。このスペースの有効活用法といっても、各委員の意見を見させていただきましたが、私が思っている以上にバリエーションが豊富でした。ただ、主たる主張として、これはスペースの有効活用を考えた転用という意見として取りまとめられるかと思えます。その点についてはいかがでしょうか。

○委員 用途変更というのは廃止の上での話かと思いますが、縮小と廃止が5名ずつですので両論併記にした方が良いのではないのでしょうか。先ほどの規模と機能の話で、7名は少なくとも機能を残した方が良く考えられます。

○委員長 廃止の意見を見ても、会議室としては市役所内にも大きな部屋ができたため廃止だと転用のことについて書いてないものもありますね。

○委員 「その他」に縮小の意見もあります。これらを理解する必要があるようにも思います。

○委員長 例えば27ページと29ページの意見についてですが、27ページの縮小の意見で「劣化の補修、遮音性能を向上させた上、会議ミーティング、利用を主とした規模縮小」と、29ページ「中ホールとしては廃止、機器のグレードを落とし、多目的な利用を可能とした部屋として設備の費用の削減を図ります」とありますが、これはほぼ同じだと見受けられるのですが。

○委員 おっしゃる通りだと思います。他の委員の方の意見も聞きたいです。

○委員長 規模縮小・廃止を見ていますが、今お話しているようにほぼ同じ意見が散見し、当初事務局が言っていたことと大差ないと思います。そのため、事務局の原案取りまとめの原案について話を進めたいのですがよろしいでしょうか。

○委員 確認したいのですが、中ホールの場合、規模を縮小するというのがどのようなイメージなのか、機能を縮小するというのがどのようなイメージなのか、共有していただくとディスカッションしやすいと思います。規模を縮小した場合、このスペースを分割して片方を郷土資料館に、片方をコワーキングスペースにというようなイメージが湧きやすいのですが、機能を縮小というのは舞台装置や音響装置を廃止・縮小するというイメージなのでしょうか。

○委員長 事務局、お願いできますか。

○事務局 規模の縮小はボリューム的なところ、面積の削減などになると思います。機能の縮小は舞台装置や照明設備・音響設備の廃止や機能低下を考えていただければと思います。廃止は中ホールとしての用途を廃止し、他のものに転用するイメージです。

○委員 では廃止の場合は転用も含むということで、ただクローズして入れないようにするというわけではないのですね。

○事務局 そうです。クローズして何も使わないというのではなく、転用も含めて考えていただければと思います。

○委員 はい、ありがとうございます。これからディスカッションする上で、各施設のイメージをそのように持っておくと非常に深掘りできるんじゃないかと思います。

○委員長 ○委員、ありがとうございます。他の委員の皆さまいかがでしょうか。はい、○委員。

○委員 確かにこのチェックボックスの意味が不明確というか、同じ趣旨の意見で違うところにチェックボックスが入ってしまっている印象があります。全体を俯瞰してみると、施設規模を小さくすると書いている人はおそらくいなかったように思っています。多目的に使えるように、機械のグレードを少し落とすという意見が多くあったと思います。以前いただいた資料で、中ホールの維持案・竹案・縮小案のようなパターンがあって、おそらく皆さんはその縮小案を見て言っているように思います。

なおかつ、ホールよりは場所を利用していろいろな活動ができると良いとおっしゃっているので、廃止の方も縮小の方も、もしかしたら維持の方も、おそらくあの縮小案に書いてあるようなイメージをされているのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。機能縮小の案が出ていますが、スペースの活用を考えている方が大半となると、舞台装置や音響設備等の縮小は大きな論点になるとは考えにくいですね。先ほど私も申し上げ、○委員にも補足いただきましたが、言葉は違いますが委員の皆さんはほぼ同じ方向を向いているのではないかと受けとめているのですがいかがでしょうか？ありがとうございます。皆さま頷かれていますので、方針案についてこのような理解に至ったとさせていただきます。よろしいですか。はい、では次に進めさせていただきます。図書館について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 はい。図書館についても規模拡大はいらっしゃいませんでした。現状維持が4名、規模の縮小が6名、廃止はいらっしゃらず、その他が3名、回答総数が13件でございました。主な意見としては、図書館としては残すという意見が多く見られております。しかし規模・面積的な縮小によって他の公共施設への転用、デジタル化、庭園との一体的利用など運用面での活用、ワーキングスペースの確保などの意見が多かったという認識です。

○委員長 ありがとうございます。委員の皆様、今の意見を踏まえてご意見をお聞かせ願えればと思います。どうぞ○委員。

○委員 図書館機能は維持ということでしたが、今の開架式なのか、半開架なのかは多分議論も出てきていて、それをしないと規模縮小は難しいのかなと思っています。これについて皆さんで共通認識を持った方が良いかと思いました。蔵書数は欲しいという意見もたくさんありましたので、開架部分・閲覧スペースの見直しを行い規模は縮小、他の用途との融合性というのが提案内容になるのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。図書館として、基本的な本の貸し出しや読書を楽しむというところに異議はなさそうですが、その面積が一つ議論の焦点になっているかと思います。委員の



皆様いかがでしょうか。面積がやや広すぎるのではないか、何か有効に使われていないのではないかという話が出ているのかと思います。

また、図書館担当の方に1点確認させていただきたいのですが、新しい書籍を買う予算はどの程度ありますか。財布事情を伺うようで恐縮なのですが、新しい本を潤沢に入れられるような図書館でしょうか。

○事務局 現状的にはやや不足していますが、財政のご担当の方からもご意見がありましたように、人口規模に比べるとかなり頑張らせていただいております。具体的なイメージで言いますと、隣のすごく大きいF市は資料費の桁が違って1億円以上、空港があるN市もやはり8千万円と、大きいところに囲まれていることもあり、どうしても新刊書という意味ではちょっと見劣りがする金額でございます。

○委員長 これまでの議論の中でもありましたが、近年はいろいろな形の図書館が出現していますよね。カフェも楽しむことのできる図書館だとか、子供が話し声を出しても怒られない図書館だとか。新しい図書を買うには財政がやや厳しいのであれば、スペースの有効活用に着目して、新たなコンセプトを打ち出して転用するというような余地もあるのでしょうか。私自身が大学の図書館ばかり使っているので、公共の図書館のイメージがよく分からないのですが。

○事務局 先日、T市の単独館の図書館がカフェを併設して再オープンしたそうです。白井の文化センター内にある図書館は複合施設の中の図書館なのでイメージしづらい部分もありますが、他の新しいところではカフェがあったり、いろいろな市民活動と一緒にあった施設を追加したりと、図書館ごとにいろいろ模索されている館も多くあります。図書館学では「施設的に成長する有機体」などと言われてよく習うのですが、社会情勢に合わせて、住んでいる方の利便性を上げるために機能や規模を検討していく施設というのが基本の考え方です。そのため変更をしたり、機能を追加したりしても構わないのですが、お財布事情を整理した後いろいろな方が良いのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ○委員。

○委員 先ほどから図書費の話が出ていて、白井市では令和4年度予算だと図書費が年間1,900万円、約2,000万円です。これは千葉県では1人当たりの金額は上から3番目ほどで、人口が少ないため総額も少ないのですが、現状の財政力や体力からすると図書には非常に力を入れています。それでも図書費が足りないということであれば、やはり図書館が大きすぎると言わざるを得ないのかなと思います。この財政力に見合った図書館ではないのかなと。今、事務局から他の施設を入れたらどうかというお話もありましたが、具体的何を入れるかはまだ何も決まっていますが、新しく施設を作る余裕が今の白井市にはないので、空いたスペースに他の市内の何か施設を入れるということを考えていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ○委員。

○委員 開架と半開架が具体的にどう違うのかっていうのと、1階の図書室に出されている本の数と倉庫に入れておられる本の数について教えていただきたいです。スペースについて考えると、倉庫に眠っている本が多いためにスペースが足りないのか、例えば何年以上貸し出されていない本は処分なのかどうか、別のまた倉庫を出すのかという検討も可能かと思いました。

○事務局 今現在、皆さんが使われるフロアには13万冊ほど入る大きさで、書庫についてはそ

の他に 35 万冊入ります。場所の話は一般開架、皆さんがご利用になる場所を縮小するかどうかというお話だと受け止めております。書庫を縮小するのは構造上、物理的に無理だと思うので。もし書庫をもし小さくするのであれば、面積を縮小するのではなく中に入れるものを変更する、例えば郷土資料館の資料を入れる等であれば可能だと思います。半開架というのは、盗難防止装置があるゲートのことだと理解しています。盗難防止されているものを自分でゲートを通して貸し出し手続きをしないと入れない、それが嫌な人は手前のところで読めるものだけ読んで帰るといったイメージかと思います。レイアウトをどうするのかは今後の検討になるかと思いますが。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ○委員。

○委員 図書館についてはたくさんの蔵書があって市の財政事情的にもとても上位にあるということですので、素晴らしいと思うのですが。結局それを見る人、読む人、そこに集う人たちが来やすい施設になっていないと宝の持ち腐れになってしまうと思います。僕としては先ほどもありましたが、子供が声を出してもいい場所、静かに読みたい方、デジタルで十分だという方たちが住み分けできるように、市内全体の図書館・学校図書館も含めて全部ですみ分けを図っていくようにしないともったいないと思います。もしこの施設のスペースが空くなら、利用者が来やすいものにする、どんな人たちに来てほしいかを考えてスペースを空けたり活用したりを考えないともったいないと思います。本の数を増やすというより来る人を増やす方策を考えた提言になった方がいいと思います。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、○委員。

○委員 子供たちが喋れるスペースやカフェなどの話も出ていますが、そうすると開架のスペースを削って入れていくのかなと思っていたのですが。私は開架と閉架の 2ヶ所に収まるイメージしかなかったのですが、もしそのような喋れるスペースやカフェなどにスペースを割いていく場合、そこにあった本は書庫に行くものなのでしょうか。

○事務局 場所を広げるためには申し訳ないのですが本は処分しないとスペースが足りません。開館から 28 年経ち、書庫がかなりいっぱい状態になっております。先ほど○委員の方からもありましたが、新刊書から押される形で、保存年限が過ぎたものは毎年一定程度廃棄をしています。基準も決まっており、それにのっとって廃棄しています。どうしても開架のスペースをかなり小さくする場合は当然、処分しないと入らないこととなりますので、通常数より多く廃棄することになります。現状、年間 1 万冊程度購入させていただいていますが、廃棄も大体その程度で、傷みが激しいものや盗難あったものがプラスされるので、1 万冊以上の廃棄が出る年があると思います。

また先ほどご質問があった、書庫から開架に出てくるものがあるのかという点について回答していなかったのですが、一度書庫に落ちるとなかなか開架のスペースに出すことはないです。ただ、利用が多かったり必要に迫られたりした場合は、中身の入れ替えを定期的に行っているものがあります。盗難が多いものだと例えばガイドブックの最新版は書庫にあるけれども、1 年たった開架に出すという作業はしています。書庫のものも、ニュースや受賞した学者が読んでいたなど話題になった本は、開架か書庫かに関係なく予約が入ります。書庫にあるからと言って全く動いていないかということとそういうわけでもありません。

○委員長 はい。図書館についての各委員の意見も読ませていただいたのですが、現状維持と言

いながら「状況によっては規模縮小」とおっしゃっている方もいるのですよね。意見取りまとめるのが難儀しております。ただお話を伺っていると、図書館自体に対する思いは強くあるのようになっていうのは理解しました。ただ、盗難の問題しかり、閉架・開架の取り扱いにしかり、行政に対する取り組みしかり、それらを鑑みたときに有効に使えていない話がいくつもあるんだなど感じました。

しかしながら現状、図書館に対する意見は現状維持4名、規模縮小6名でその判別がつかない意見というのもこの現状維持の中に含まれております。どうぞ○委員。

○委員 学習スペースとはどのような位置づけなのでしょう。

○事務局 学習室は図書館として管理していますが、ご意見は最後の全体の項目として挙げられているので、回答は事務局からお願いします。

○事務局 建設当時1階に開架があり2階に学習室ということで図書館が管理運営をしてきたのですが、皆様のご意見を読みますと色々な有効活用が挙げられていると思います。やはりもう30年ほど経っていますが、社会情勢の変化に伴って図書館に求められるものも変化してきていると思います。ですから、学習室があそこでなければいけないという縛りはなく、文化センターの全体的な検討の中でのご意見をいただくのが良いのではないかと考えています。

○委員 では、図書館が管理されている2階の学習室という理解でよろしいですか。ありがとうございます。機能とスペースについてディスカッションの中で、学習スペースとかワーキングスペースとか、市民の方からもこのような使い方をしたいという意見がワークショップでも出たと伺っていますので、空いているから何か作ろうというのではなく、市民の方のニーズとしてこのようなものがあるのでワーキングスペースを作ろうじゃないか、ではその場所としてどこがベストなのか、という考え方でディスカッションするのもありかと思いました。

○委員長 はい。ありがとうございます。ここで一度休憩を挟みたいと思います。再開はこの時計で10分後、14時55分をお願いいたします。

〔10分間の休憩〕

---

○委員長 では定刻になりましたので再開いたします。図書館についてです。資料をもう一度読み直していたのですが、規模縮小の方はもちろんスペースの有効活用という話をおっしゃっているのですが、現状維持を主張している方もカフェの併設や利用者の住み分けなどのご意見を挙げていらっしゃるのですよね。これを踏まえて共通して言えるのは、社会変化の実態に合った利用を検討していくことが今求められているという点かと思います。デジタルも含めた社会の変化に対応すること、図書館に隣接する庭園の利用も考えた意見もありここで決められるような話ではないので。提言書にはそれを盛り込むような形で意見を取りまとめてはどうかと思いますがいかがでしょうか。ありがとうございます。では図書館についてはそのように取りまとめさせていただき、郷土資料館に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

○事務局 はい、郷土資料館については拡大が1名、現状維持がいらっしゃらず、規模縮小が5名、廃止が2名、その他が7名、回答総数は15件でございました。主だった意見につきまして、収蔵場所確保の問題に対し他の公共施設への移設やデジタル化してホームページでの公開を

したらどうかとの意見や近隣自治体との連携策の意見がございました。

○委員長 では今のご説明に対してご意見はありませんか。よろしいですか。規模を縮小するという方針が出されていますが、収蔵場所の確保ですよね。展示についても規模縮小で良いのですか。

○事務局 はい。展示についてはデジタル化してホームページで検索・閲覧できるようにしてはいかがかというご意見が多くありました。

○委員長 はい、他にご意見はないでしょうか。○委員。

○委員 展示の方はいろいろな方法があるので分散して縮小していくのが良いかと思うのですが、その資料としての価値観を高めなければいけない、保存方法が重要なものについては縮小しようがないのかなと思います。建物規模の中としては展示スペースは狭めてでも収蔵スペースは増やす必要があるのではないかとということで、全体では現状維持として書いてしまいました。他の方も書かれていますが、展示方法は他の場所に移す、アーカイブはどうかというご意見もありましたし。ただ収蔵に関しては以前の委員会ときもありましたが、劣化の問題や保存状態を維持しなければいけないという資料的価値の部分があるので、キチンと管理できる体制を作る必要性があることは留意したいと思います。郷土資料館がここにあり研究・収集は行っているが展示は別のところでやっていますよという案内を出していくのも一つの手ではないかなと思いました。機能としては現状維持、面積は規模縮小という考え方でいかがでしょうか。

○委員長 私も展示と文化財の保全は切り離して考えて良いと思います。文化財の保全はやはり人類が残した足跡なので資料として適正に管理してほしいとは考えます。しかし○委員もおっしゃいましたが、あの文化財は、そもそも我々は発掘者ではないので一般に観察するものからすると触れていいものではないという理解があります。それならばデジタルにして、資料としての価値を学芸員の方が示してくれる情報とともに提供していただく方がいだろうと。その方が白井市の歴史を考えていく上でも保全しやすいのではないかと考えて私も主張させていただきました。はい、事務局どうぞ。

○事務局 ○委員からご意見をいただきましたとおり、郷土資料館の収蔵庫というのは温湿度を一定にして、さらに燻蒸といって虫が入ってこないような処理を施した上で収蔵しているので、基本的に市民の方から寄贈いただいたものについては、そういった保存が必要だと考えております。また、郷土資料館の運営協議会の中でもデジタル化して公開するというご意見はいただいております。

なお、市内の他の公共施設での展示についてはもう手一杯なところもあろうかと思えます。温湿度管理に許容範囲のあるものについてどこか別の場所で保管を、というのはご意見をいただいているとおりでと思います。

○委員長 私の意見を述べさせていただきたいのですが、余剰面積を収蔵スペースに転用するという趣旨の発言もあったのですが、文化センター内であることにこだわらなくても良いのではないかと考えています。保存がしっかりできるのであれば文化センターの外に移しても良いのではないかと。規模拡大という方が1名いらっしゃいますが、その他の意見を見てもおおよそ規模縮小という共通の理解が得られているのではないかと考えているのですがいかがでしょうか。ありがとうございます。では、プラネタリウム館に進みたいと思います。事務局お願いいたします。

○事務局 プラネタリウム館については規模拡大がいらっしやいせんでした。現状維持が7名、規模縮小が1名、廃止が5名、その他の意見として2名、回答総数が15件でございました。主だった意見については、現状維持と廃止とで分れています。

現状維持の意見としては、市の顔で貴重な施設であるといったご意見が多くございました。対して廃止の意見としては近隣の市町村に同じような施設があるのでそれを活用してはどうかといった意見や、市の財政状況を心配する意見が多かったです。

ただ、維持にしても廃止にしても、コストを意識した意見が多かったと感じています。この項目につきましても意見が分かれていますので、例えば維持だったらこのような意見、廃止だったらこのような意見といったような両論併記でも良いかと考えております。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して委員の皆様いかがでしょうか。はいどうぞ○委員お願いします。

○委員 他の委員の意見を見て事務局に確認したいことがあります。例えば16ページに、映画上映などの企画で人を集める方策を立ててはどうか、20ページに風景や海中や山など様々な映像、個人・グループの貸し切り・星空の下の生演奏会などと書かれていますが、これは大きな費用をかけずに実現可能なのでしょうか。

○事務局 人を集めるいろいろな企画ということで、プラネタリウムの番組を現状はほとんど買っていませんが、実際に買うとそれぞれ100万～200万円ほどのお金がかかってしまいます。映画上映も同様に上映のために買わなくてははいけないうえ、実際に本当にドーム映像を流すとしたらプロジェクターも性能の良いものに変えなくてははいけないと思いますので、設備投資などが必要になり、結局お金がかかります。そのため人を集めたとしても、結局その分映画の上映料金がかかるので予算のことを考えると意味がないと思います。

集客できる企画としてはライブコンサートを行っており、コロナ以前は年に5～6回ほど行っていたのですが、演奏者の方にお支払いする金額から少し黒字になるように来館者から料金をいただいていた。そのような機会を多く設け、演奏者の方も予算を増やして歳入を上げるような、入館料を上げるなどして歳入を増やすというのはあり得ます。また、既に撮影などで貸し出しは行っており、一時間あたり3万円でお貸ししています。5時間ほど借りていただき15万円の歳入が入った事例もあり、ドームの活用は行っています。

○委員 他の委員の意見を見て、これができたらいいなというものもあります。例えばネットで行われる投げ銭のようなことはできるのでしょうか。市の規則や法的な制約は一度抜きに考えて、プラネタリウムで行うことはできるのでしょうか。

○事務局 プラネタリウムをネットやVRで見ることは勉強会はしています。実際に別の館がやったものをZoomなどで参加しながら覗き見することもやっています。今の時点ではやはり酔ってしまうとか視野が狭くなっているとか、実際のドームで見る状態にはまだまだ今の段階では来ていません。将来的には行えるかもしれませんが。投げ銭については、前例などは聞いたことがありません。行えるかどうかは職員次第かと思います。

○委員長 投げ銭は市として正しいあり方かという問題も生じますし、様々な使い方が提案されているということで良いと思います。本来のプラネタリウム館としての使い方以外でも道を開くのか、現状を伺って見たところライブ等も行っているそうですので門戸を緩めていると受け止め

て良いかと思えます。他の委員の皆さまいかがでしょうか。

○委員 質問なのですが、プラネタリウムの中で飲食可能にすることは実現可能なのでしょうか。

○事務局 今のところは禁止しており、これからも飲食可にすることは考えておりません。ドームの中だとやはり臭いがこもりやすく、食べ物をこぼした際に暗い空間なので清掃に困るため、飲食可にはしない方が良いかと。

○委員長 今の発言の趣旨は商業利用可能かということですよ。

○委員 そうです。今現在の使い方だけにとらわれていると収益が上がらないだろうと考えると、今は常識的ではないことも選択肢として考えられるのかが知りたかったです。

○委員長 民間のプラネタリウム館ではそのような利用も進んでいるのでしょうか。例えば東京スカイツリーにあるコニカミノルタなど。ご存じでしたら教えていただけますか。

○事務局 ドームを映像施設として使う施設が名古屋と横浜に2つできまして、LED ライトで全天を覆って暗くならないプラネタリウムとなっています。そこは写真撮影がOKで飲食も可能です。

○委員長 その施設の投映時間は夕方以降ですか。

○事務局 詳しくは分かりませんが、横浜と名古屋なので、大きなまちの施設で遅くまで営業しているのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがですか。先ほど事務局からも提案ありましたが、プラネタリウム館については大きく意見が割れているので委員会としてはありのままを表す形で取りまとめた方が良いのではと思いますが、その点はよろしいでしょうか。ありがとうございます。意見についてはもう少し理由づけがほしいのですが、いかがでしょう。今の意見でまともりますか。委員会としてプラネタリウム館については現状維持と廃止の意見が分かれたと、現状維持についてはこのような理由が主張されていた、廃止についてはこのような理由があったというふうにまとめたいんですけれども。

○事務局 現状維持にしても廃止にしても、何か追記記載のご意見をいただけると提言が作りやすいのではないかと思います。

○委員長 そうですね。廃止については近隣にプラネタリウム館がある、Web上で有力な博物館などがデジタルチャンネルを開設して教育関係者向けに学習教材などの提供も行っているから対応できるのではないかという意見がありました。現状維持については他にご意見いただけると嬉しいのですが。はい、○委員。

○委員 現状維持については、7名が現状維持ですので、その意見からピックアップする必要があるのではないのでしょうか。初めに私が質問したのはそのようなことだったのです。

○委員長 ありがとうございます。事務局、その旨を反映させてください。

○事務局 次回までに要約させていただきたいと思えます。

○委員長 はい、では最後にエントランス等の共有スペースについてです。事務局お願いいたします。

○事務局 エントランスと共用部スペースにつきましては、ご意見の概要だけご説明させていただきます。庭園や広場を活用するご意見や2階の旧喫茶スペースの活用策に関するご意見が多く見られたところがございます。

○委員長 委員の皆さんは他にいかがでしょうか。ここはそもそも現状維持や拡大・廃止などという趣旨のものではないので、皆様のご意見を適宜反映させていただくという形で、意見を取りまとめたいと存じます。それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。ではこちらで用意していたものは以上になります。意見を確認する形で、事務局から説明していただけますか。

○事務局 はい。大ホールにつきましては、安全性の維持を前提に大ホールの規模は維持、機能（舞台設備等）は縮小して大ホールは存続するというような形になっております。続いて中ホールは前提として廃止という方向でご意見がまとまっております。そして廃止後につきましては用途の変更であったり、収益施設の導入、他の公共施設機能の導入などスペースを有効活用するというところでまとまっております。

続きまして図書館でございます。図書館機能は維持、規模については蔵書・開架面積は縮小し社会変化に合わせた利用形態に対応した新たな機能を入れ込むというような形でご意見いただいているところでございます。

続きまして郷土資料館でございます。機能は維持、展示・収蔵・研究等という形で使ってはどうかというようなご意見でございました。展示室規模を縮小し余剰面積を収蔵スペースに転用、こちらに関しましては文化センターの外にも収蔵機能を移転できるかを検討するという形でご意見いただいております。さらなる収蔵場所の確保については、他公共施設への移転・デジタルアーカイブ化・近隣自治体との連携を検討するというところで、ご意見をいただいております。

続きましてプラネタリウム館でございます。プラネタリウムにつきましては、意見がわかれておりましたので併記してございます。まず初めに現状維持については7名の方からいただいたご意見を事務局の方で抜粋して文章を作成したいと思っております。学習利用において重要な役割・市の顔となる施設というような形でご意見をいただいております。対して廃止については、近隣にプラネタリウム館があること、学習利用はウェブ上のサービスで代替できるなどの理由により機能を廃止とするというようなご意見をいただいております。

続いてエントランスと共用スペースにつきましては、新たな機能の付加・喫茶スペースの活用という形で、こちら各委員の意見を取りまとめて記載する方向で考えたいと思っております。

○委員長 はい、取りまとめた意見について事務局から改めて説明していただきました。この内容で今日のですね検討会議の案としたいのですがよろしいでしょうか。ありがとうございます。では意見も出揃いましたので本日の議題を終了したいと存じます。はい、○委員。

○委員 方針案分かりましたが、提言書（検討資料）全体についての意見聴取はないのでしょうか。

○委員長 その件については事務局と相談させていただきたいと思っております。諮問という言葉遣いも、審議会なら分かるのですがこれは文化センターの委員会なので。その点も諸事確認しなければならぬと思っております。

○委員 諮問という言葉にはこだわっている訳ではないのですが、各委員の意見をご確認いただけたらと思っております。

○委員長 その旨承らせていただきます。事務局と引き続き文言・内容等々について検討させていただきます。

○委員 次回が最終回ということで、例えば1つは前文に、このような課題があったということ。

2つ目は生涯学習憲章・市民憲章など教育について謳っているもの。3つ目は資料編についても両論併記などもあり、そのような結論に至ったかが理解できる資料も重要なので、事務局にしっかりまとめていただきたいと思います。

○委員長 文化センターのあり方検討に関する提言書について、書式・表現・文章表現等々で気になるところがありましたら、今の段階もしくは会議終わった後に事務局にお伝え願えればと思います。今の段階で気づいた点等があれば教えてください。どうぞお願いします。やはり時間を取った方が良いでしょう。ではせっかくのご提案ですが、時間を要する話なのでもう少し時間をいただければと思います。次回までにある一定の期限を切って、事務局にお伝え願えればと思います。そういう形で取りまとめさせていただいてよろしゅうございますか。

では、これで議題を終了し、これ以降の進行を事務局にお返ししたいと存じます。

○事務局 はい。次回1月の委員会が最終回となりますが、提言書の内容・文言・体裁等をまとめ、各委員の意見を反映し、委員長と調整するとなるとおそらくその直前まで時間を要するかと思います。第6回委員会でお配りしたスケジュールでは最終回の委員会までの間にパブリックコメントと市民意見交換会が予定されていたのですが、実施時期についてこの段階では保留させていただき、意見がまとまった段階でまたご相談とさせていただけないかと思っています。その点、いかがでしょうか。

○委員長 今の事務局のご説明について、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

○事務局 では提言のまとめり具合や次回会議等のスケジュールの中で、またご相談をさせていただきたいと思います。時期がずれるような場合にはまた委員長と相談の上、各委員の皆様にご相談させていただくということにしたいと思います。

○委員 事務局に回答する期日等は、お知らせいただけるのでしょうか。

○事務局 現時点で修正すべきところも見つかっているので、修正後のものを事務局から委員の皆様へ送付し、そこに期日等も記載します。よろしく願いいたします。

---

#### ○4 その他

○事務局 では「その他」に移らせていただきたいと思います。本日いろいろと審議していただいた点、またこれから願う点等ございますので、その点につきましては引き続きよろしく願いいたします。

---

#### ○5 閉会

○事務局 次回会議の予定です。次回会議は、事務局からもありました通り、来年の1月頃を予定しております。後日、事務局から日程調整の連絡を行い、日程を決定させていただきます。日程調整へのご協力、よろしく願いいたします。それでは、本日の検討委員会はこれで終了いたします。本日はどうもありがとうございました。